

特別養護老人ホーム 緑が丘あさひ園（ユニット型）

（指定地域密着型介護老人福祉施設）

【利用料金】

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該指定地域密着型介護老人福祉施設のサービスが法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

□介護報酬告示額

(1) 基本料金

介護区分	1日あたりの利用料	1日あたりの自己負担額
要介護1	6,250円	625円
要介護2	6,910円	691円
要介護3	7,620円	762円
要介護4	8,280円	828円
要介護5	8,940円	894円

※ ご利用できる方は、原則、要介護3以上の方です。

(2) 加算料金

加算区分		自己負担額
栄養マネジメント加算	1日つき	14円
看護体制加算(Ⅰ)イ	1日つき	12円
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	1日つき	46円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	1日つき	46円
口腔衛生管理体制加算	1か月	30円
初期加算	1日つき	30円
入院・外泊時加算	1日つき	246円
経口維持加算(Ⅰ)	1か月	400円
経口維持加算(Ⅱ)	1か月	100円
療養食加算	1日つき	18円
看取り介護加算		
死亡日以前4日以上30日以下	1日つき	144円
死亡日の前日及び前々日	1日つき	680円
死亡日	1日つき	1,280円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	利用日数分	1日あたりの基本料金(1)の自己負担額に加算料金(2)の自己負担額を足して利用日数を乗じ、その額に8.3%を乗じた金額

☆基本料金及び加算料金については、各市区町村から交付される介護保険負担割合証に基づき、利用者負担の割合が2割の方は、上記の自己負担額が2倍のご負担となります。

☆当施設は社会福祉法人の使命に基づき、低所得者の皆様の介護サービス利用料を軽減します。該当するか否か、お気軽にご相談ください。

□その他の費用

(1) 「居住費」及び「食費」（1日あたりの金額）

段階	居住費（ユニット型個室）	食費
【第1段階】	820円	300円
【第2段階】	820円	390円
【第3段階】	1,310円	650円
【第4段階】	1,970円	1,540円

☆介護負担限度額認定証の発行を受けている方は、記載されている居住費・食費の額とします。

(2) 運営基準（厚生省令）で定められた「その他の費用」（全額、自己負担）

区分	金額（単位）	内容の説明
①特別な食事代	徴収なし	誕生会、お正月料理等の特別な食事を提供します。利用料金は、食材料費及び調理費については、当面の間は徴収しません。
②理美容代	実費	入所者の希望によって提供した場合。直接業者にお支払いいただきます。
③外出・外泊・入院時の居住費	1日あたり 1,970円	第1～3段階の方は、6日までは負担限度額認定の適用が受けられますが、7日目からは別途料金が発生します。ただし、第4段階の方については、1日目からのご負担となります。
④複写物の交付	1枚につき 10円	サービス提供についての記録をいつでも閲覧出来ますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。
⑤クラブ活動代	実費	習字クラブ、手作り同好会に参加される方は、材料代をご負担いただきます。
⑥冷蔵庫使用料	1日 30円	ご希望の方には冷蔵庫1台を所定の料金により貸し出しいたします。
⑦貴重品の管理	金銭出納管理サービス費 1か月 500円	ご希望により、金銭出納管理サービスをご利用いただけます。詳細は以下の通りです。 ○ 管理する金銭の形態：施設の指定する金融機関に預け入れている預金 ○ お預かりするもの：上記預貯金通帳と金融機関へ届け出た印鑑、年金証書 ○ 保管管理者：印鑑(現金)-事務長、通帳-事務員 ○ 出納方法：手続きの概要は以下の通りです。 ・預金の預け入れ及び引き出しが必要な場合、備え付けの届出書を保管管理者へ提出していただきます。 ・保管管理者は上記届け出の内容に従い、預金の

		<p>預け入れ及び引き出しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 保管管理者は出入金の状況について台帳を作成し、3か月毎にその写しをご契約者へ交付します。
--	--	--